

# 材及び書類の流れ

## 認定消毒実施者

木材消毒処理〈熱処理〉  
〈くん蒸〉

消毒実施参考様式1(熱処理)  
・管理簿 参考様式2(くん蒸)

に記録

処理済識別表示  
(スプレー・ペイント・シール・張り紙等)

〈四半期毎〉

集計表  
第15号様式(熱処理)  
第16号様式(くん蒸)

横浜植物防疫  
協会に報告

処理済木材(国際基準No.15準拠)

消毒実施報告書  
第13号様式(熱処理)  
※チャート紙添付  
第14号様式(くん蒸)

## 登録こん包材生産者

置場 = 適正な区分・管理⇒処理済木材

(場所表示・未処理材との明確な仕分け)

(屋外は被覆又は屋根が望ましい)

こん包・バンニング作業

〈在庫管理〉

〈最終段階〉

国際基準標章  
表示(スタンプ等)

こん包材→対面  
2か所以上  
保定材→1本1本に

押印明細書  
《参考様式3》

に記録

出荷

〈四半期毎〉

実績報告書  
《第20号様式》

横浜植物防疫協会に  
報告

〔書類は1年間保管〕